

◆概要版◆

宮城県生物多様性 地域戦略

(第二次改訂)



美しい森
田んぼ
川
海がつながり
子どもの笑顔が
輝くふるさと
宮城の実現



宮城県生物多様性地域戦略(第2次改訂) 概要版

—美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城の実現—

2025(令和7)年4月

発行／宮城県 環境生活部 自然保護課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL 022-211-2672 FAX 022-211-2693
E-mail sizens@pref.miyagi.lg.jp

※「宮城県生物多様性地域戦略(第2次改訂)」の本編は
こちらのWebサイトから御覧になれます。



令和7年4月
宮城県

宮城県生物多様性地域戦略の概要

宮城県生物多様性地域戦略とは、本県における「生物多様性の保全」や「自然がもたらす恵みの持続的な利用」に関する、中～長期的な考え方、取組をまとめたものです。



宮城県生物多様性地域戦略の概要

生物多様性を基盤とする生態系は、私たちの暮らしに大きな恵みを与えてくれます。その恵みを「生態系サービス」と呼び、4つのサービスで構成されてます。

生態系サービス —なぜ大切なのか—

生物多様性を基盤とする生態系は、私たちの暮らしに大きな恵みを与えてくれます。その恵みを「生態系サービス」と呼び、4つのサービスで構成されてます。

供給サービス

食料や木材など、衣食住を支えてくれます。

調整サービス

気候の調整など、安全な暮らしを守ります。

文化的サービス

伝統文化や自然が、人間の生活を豊かにします。

基盤サービス

一次生産（光合成）による有機物の合成、水循環、土壌生成などであり、供給・調整・文化的サービスの基盤となります。

地球規模で進む生物多様性の危機

現在、資源の過剰な利用や土地の改変、環境汚染、外来生物の持ち込みなど人間活動のあり方によって、地球レベルで生物多様性と生態系サービスは悪化しています。

◆種の絶滅

人間活動によって、かつてないスピードで自然が改変され、動植物の約 25% が絶滅が危惧される状態にあります。

1

◆海洋水産資源の減少

過剰利用されている水産資源が 3 割を超え、海洋生物資源の持続が危ぶまれています。

1

◆感染症の増加

新型コロナウイルスや鳥インフルエンザなどの新興感染症の多くは、生きものの生息・生育地の分断や気候変動などの影響を受けています。

各主体に求められる主な役割

本戦略を推進するために、各主体に求められる主な役割は以下の通りです。各主体が連携・協力して取組を進めることが期待されます。

県民

- ◆生物多様性の重要性に対する理解度の向上
 - ・生物多様性に関わる講座やイベントに参加する
- ◆生物多様性に貢献するライフスタイルへの転換
 - ・宮城県産物、環境に貢献する商品・サービスを選ぶ
 - ・ごみの分別を行う、食べ残しをしない
 - ・できるだけ、公共交通・自転車・徒歩で移動する
- ◆自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承
 - ・地域の自然や自然に根差した文化について話題にする

民間団体(NPO など)

- ◆生物多様性の保全に関する取組の中核的な担い手としての参画
- ◆専門的な知識や豊富な経験を生かした、多様な主体との連携・協働・活動の継続的なサポート

事業者(農林水産業従事者、企業、金融機関など)

- ◆ネイチャーポジティブ経営の理解促進
- ◆事業活動による生物多様性への負の影響の低減
- ◆地域の生物多様性の恵みを生かした商品やサービスの提供

教育・研究機関

- ◆幼児教育や学校教育を通じた、身近な自然と触れ親しみ、命の尊さを実感する機会の創出
- ◆専門知識や技術を生かした、生物多様性に関する基礎情報の蓄積と分析、その成果の普及・啓発
- ◆専門知識を持ち、生物多様性の保全に取り組む人材の育成

県

- ◆基本的取組に関する施策の総合的かつ計画的な推進
- ◆県の施策や事業を通した生物多様性保全の推進

国

- ◆国際協力が必要な取組など、必要に応じた諸外国との連携
- ◆各取組の実施や指標達成のための協力・助言

市町村

- ◆各市町村が行う施策や事業の実施を通した生物多様性の保全
- ◆ネイチャーポジティブの概念を取り入れた市町村版の生物多様性地域戦略の策定

来訪者

- ◆宮城の生物多様性や自然環境と調和した観光（サステナブルツーリズム、エコツーリズムなど）の選択
- ◆宮城の自然や文化、歴史を楽しむ

次世代からの提言

本戦略の第 2 次改訂の検討にあたり、次世代に該当する高校生を対象に生物多様性について学び、宮城県で「ネイチャーポジティブ」を実現するため何が必要かを考えるスクールミーティングを実施し、検討した内容を提言としてまとめました。参加した宮城県古川黎明高校の生徒による提言は、本戦略のコラム及び資料編に掲載しています。



将来像の実現に向けた基本的取組

3つの基本方針を踏まえ、将来像の実現のために取り組む「10の基本的取組」を示します。

基本方針Ⅰ 豊かな自然を守り育てる

- 基本的取組1 野生生物の保全・回復・適正管理
- 基本的取組2 良好な自然環境の保全・再生・創出
- 基本的取組3 自然と共生する農林漁業を通じた生物多様性の向上
- 基本的取組4 生物多様性と調和した開発事業の推進



外来生物の駆除活動



ブルーカーボンの
保全・再生



環境保全型農業



生きものに配慮して
整備された石積み護岸

基本方針Ⅱ 豊かな自然の恵みを上手に使う

- 基本的取組5 ゼロカーボンや循環型社会と生物多様性が調和した生産・消費、
ネイチャーポジティブ経済の実現
- 基本的取組6 宮城ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスの提供とその普及
- 基本的取組7 自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組の強化と
グリーンインフラの活用



みやぎの環境にやさしい農産物
認証・表示制度認証票



環境に配慮した農法で
生産された特別栽培農産物



海岸防災林の再生を図るみやぎ
グリーンコーストプロジェクト

基本方針Ⅲ 豊かな自然を引き継ぐ

- 基本的取組8 県内の生物多様性の価値の浸透
- 基本的取組9 豊かな自然を引き継ぐ次世代の育成・環境教育の質の向上
- 基本的取組10 多様な主体の参画・協働、横断的な連携強化



生物多様性フォーラムの開催



自然とふれあう子どもたち

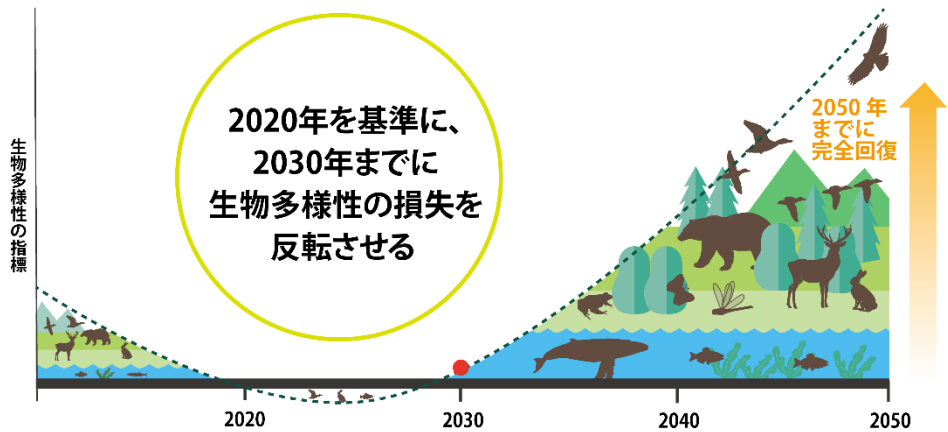


次世代リーダーの育成

ネイチャーポジティブのための行動変容

地球規模での生物多様性の劣化を受け、2022（令和4）年の第15回生物多様性条約締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年目標として「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ネイチャーポジティブの実現が掲げられました。

ネイチャーポジティブの実現には、いわゆる自然環境の保護・保全だけではなく、循環型社会の実現やゼロカーボンの実現など、政治、経済、社会、技術など、社会全体で横断的に進めていく必要があります。これまでの暮らし方を変え、私たち一人ひとりの行動変容が求められています。



宮城の自然環境の現状

山地

- ◆栗駒山のような高山から里山まで、大小さまざまな山が連なり、それぞれの環境に応じた多様な動植物が生息・生育しています。
- ◆宮城県の森林の水源かん養や土砂流出防止、大気保全などの公益的機能を化へに換算すると、年間で県民一人当たり46万円と試算されています。
- ◆里山では、人工林の放置、雑木林の荒廃などにより、生物多様性が失われつつあります。



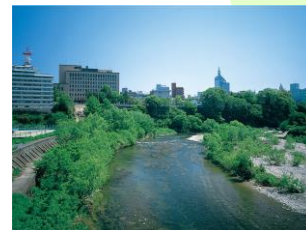
丘陵地・平野

- ◆平野部には、水田が広がり、居久根や池沼などが点在し、多様な生きものの住处となっています。
- ◆稲作が盛んで米の生産量は全国第5位、畜産業や野菜・果物づくりも盛んに行われています。
- ◆緑地の存在やアクセスのしやすさはウェルビーイングに寄与するものとして再評価されています。
- ◆耕作放棄地の増加やそれに伴う獣害の拡大などにより、様々な問題が起きています。



川

- ◆奥羽山脈や北上山地などを水源とする大小の河川が流れています。水辺や河川敷は、様々な動植物の生息・生育地を提供するとともに、身近な自然として、県民に親しまれています。
- ◆様々な外来生物が侵入し、在来の生態系に影響を与えています。



沿岸域

- ◆リアス海岸、砂浜海岸、干潟や藻場があり、沖合では黒潮と親潮がぶつかる、生物多様性に富んだ海域が広がっています。
- ◆東北地方太平洋沖地震の津波により、干潟や藻場が大きな影響を受けました。保全活動が続いていますが、震災前の状況には回復していません。



宮城県の生物多様性に関する将来像と基本方針

本戦略の計画期間（2015(平成 27)年度から 2034(令和 16)年度までの 20 年間）において目指す「本県の姿（将来像）」及び「子ども達や将来世代に引き継ぐ県土のイメージ」を以下のように定めました。
また、将来像の実現に向けて私たちが共有したい考え方である「基本方針」を右に示します。

《宮城の目指すべき将来像》

自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城
—美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城—

3つの基本方針

- (1) 豊かな自然を守り育てる
私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育み、失われた自然の回復を目指します。
- (2) 豊かな自然の恵みを上手に使う
私たちの暮らしが、豊かな自然がもたらす様々な恵みに感謝し、生物多様性を基盤とした持続可能な社会への転換を目指します。
- (3) 豊かな自然を引き継ぐ
身近な自然や生きものの大切さや素晴らしさ、楽しさなど、自然と共に生きることを地域全体で共有し、一人ひとりが持続可能な生産・消費活動への理解を深め行動し、豊かな自然を将来世代に引き継ぎます。



山地帯を飛翔するクマタカ



豊かな森



生きものと共生する農業



親しまれる河川



飛来するシジューカラガン



自然に親しみ学ぶ



沿岸部に広がる藻場



伝統文化の伝承